

- ◆事業名 : 学習支援ボランティア事業
- ◆三重県 (子ども・家庭局子育て支援課)
- ◆キーワード : 『民間事業者 (家庭教師のトライ) 委託』
- ◆事業ポイント
 - 民間の教育事業者への委託により、スキルの高いボランティアを確保。
 - 教室方式、派遣方式ともに対応できる体制。
 - 豊富な教材、専門的な進路指導が可能。

◆事業の概要

項目	内容
①世帯数・面積	720,953世帯 (H26年9月現在)、5,777km ²
②児童扶養手当受給者数	14,823人 (H26年11月末日現在) 福祉行政報告例
③開始時期	平成25年4月15日
④対象年齢	小学生 (4年～6年)、中学生
⑤事業対象の要件等	児童扶養手当受給中か同等の所得水準のひとり親家庭の児童 現在は、県のモデル事業として「津市」限定で実施
⑥実施体制	委託 (株式会社トライグループ)
⑦スタッフ	委託先の5人 (総括責任者1人、ボランティアスタッフ管理責任者2人、教育プランナー1人、学習支援コーディネーター1人)
⑧事業形態	教室及び派遣方式
⑨事業内容	1:3での教室方式と派遣希望者を対象とした派遣方式併用
⑩実施場所	教室3か所 (送迎は無し) 派遣: 4世帯、5人
⑪実施頻度	・トライ津事務所 ・トライ津新町駅前校 ・トライ久居駅前校 概ね19:30～21:30、個人によって曜日が異なるため、教室ごと曜日は決ま っていない。
⑫ボランティア登録数	12人 (学生: 10人、教員OB: 0人、社会人: 2人)
⑬児童数	41人 (小学生: 15人、中学生: 26人) H26年11月末日現在
⑭事業費 (H26年度)	3,085,560円 人件費 (ボランティア派遣)、賃借料 (事務所借り上げ)、理解度確認テスト費、ボランティア募集費、事務経費 (指導計画、指導報告作成等)

◆事業経緯

三重県では、平成25年度から県のモデル事業 (津市を対象とした) として学習支援ボランティア事業を始めている。

事業開始に際しては、委託事業者を公募とし、平成25年度は民間事業者の「㈱トライグループ」が委託先と決まった。平成26年度も同様に公募したが、応募したのは「㈱トライグループ」だけだったため、前年度と同じ事業者である「㈱トラ

イグループ」に委託した。なお、県のモデル事業は平成26年度で終了し、平成27年度からは、市が実施主体として、4市での実施が予定されている (「津市」「鈴鹿市」「いなべ市」「名張市」)

◆具体的な事業内容

[事業対象者]

当事業の対象者は、児童扶養手当を受給中か同等の所得水準のひとり親家庭の子どもである。

県のモデル事業であるため、津市内の子どもを対象とした。

問合せなどは県が窓口であり、申請書類の確認は県の担当課となっている。

年齢は、当初から小学4年生から中学3年までが対象となっている。

[教室方式]

教室会場は、現在3か所となっている。

平成25年度は2か所で、トライの「津事務所」と久居の公民館であった（平成26年度から津事務所と久居駅前校と津新町駅前校で実施）

教室は、基本的にトライの教室の一部を同事業用に使っているもので、時間帯等も一般の生徒と重なっている。

トライの教室は、通常マンツーマン指導であるが、この事業の場合は、1人の講師が3人程度を見えるという点が異なっている。

[教室風景]



出典：㈱トライグループ

[派遣方式]

派遣は現状、4世帯5人となっている。

派遣は、事業開始当初から行っており、平成25年度は8世帯10人であった。

派遣は、参加者が派遣を希望した場合であるが、委託先であるトライは、本業として家庭教師派遣事業を行っており、経験も豊富である。

[学習科目]

- ・小学生：算数、国語、社会、理科
- ・中学生：数学、国語、英語、社会、理科

学習科目については、全ての教科で対応できている。

[送迎]

現状は行っていない。

基本的には、徒歩や電車、または親の送迎である。

[利用料]

利用料は徴収していない。

[ボランティアへの謝金]

交通費、1回1,000円であり、委託先が月末でめて翌月に支払っている。

[おやつ]

おやつを含めた食事の提供はない。

◆支援内容

[学習指導]

基本的には、委託先（トライ）が本業として行っている方法と同様である。

学習の流れは、宿題解説、演習・解説・質問応対、次回宿題の確認という流れで、宿題（課題）を渡し、未修得の単元や問題の解説に重点を置いている。また、その際には解答を渡さず解説を児童自らが読み自学自習へ繋げている。

学習は、以下のような生徒のグループに分けて学習を行っているのが特徴である。

- ・学習習慣がない生徒のグループ
- ・わからないことを聞く生徒のグループ
- ・受験を目指して頑張る生徒のグループ

これは、生徒の性格や学力、家庭の事情等で異なるため、グループごとに支援を行いながら上のレベルを目指すようにしている（実際、生徒も次第に変わってくる。）

[ボランティアと生徒の比率]

ボランティアと子どもの比率は、概ね1：3となっている。

どの教室も当日集まる生徒は3～6人のため、ボランティアは1～2人である。

「より一層の学力向上を図るのであれば1対1が望ましい」という話が委託先（トライ）から出されるが、そのためには予算の確保が必要である。

委託先では、予算が確保できれば1：1でも十分対応可能であるとしている。

[進路相談]

派遣先の教育プランナーによる3者面談を年間2回実施しており、1回の面談に1時間半程度をかけている（この事業以外の場合は1時間程度なので、かなり親の意識が高いことがうかがえている）

定期考査の結果調査から志望校を想定した相談まで行っているが、こうした進路相談も専門事業ならではの強みであり、学校の成績をベースに適切なアドバイスが行えている。

また、委託先は、県内で塾を経営していることから、県内の受験事情には非常に詳しいのも強みである。

[教材]

オリジナル教材と学校の教科書が中心である。学校の進度より遅れがあれば遡り学習に必要なプリントを都度解かせる。

また、専門事業者の強みとして、10万ページに及ぶ独自の教材を保有しているのが強みであり、一般の塾事業と同様にこうした教材を使えるのも委託先の強みである。

[その他]

委託先は、ボランティアと生徒との関係性を見て、何か問題が無いかを常に注意している。

仮に、家庭に問題がありそうな場合は、その状況を県の担当者に伝え、県から家庭に対して、状況等を確認するよう要請している。

◆事業実施体制

事業は民間の教育事業者である㈱トライグループに委託しており、以下のようなスタッフで事業を運営している。

- ・総括責任者 1人
- ・ボランティアスタッフ管理責任者 2人
- ・教育プランナー 1人
- ・学習支援コーディネーター 1人

総括責任者は、文字通り、3か所の教室と4世帯（5人）の派遣の事業責任者である。

ボランティアスタッフ管理責任者は、ボランティア（講師）の募集、採用、面接、研修、ローテーション管理を行う。

教育プランナーは、家庭や子どもの学習面を支援する、親と子どもの3者面談や子どもの学習理解度の把握などを行う。

学習支援コーディネーターは、学習現場の責任者である。

ボランティアは、教室方式も、派遣方式も全て委託先であるトライに登録された講師であり、当事業のボランティアを希望した講師である（トライの講師以外のボランティアはいない）

ボランティアは、毎回「日次指導報告書」を作成し、家庭へ指導状況をフィードバックしている。

[保護者との交流]

保護者との交流は実施していない（一部で親同士の立ち話程度はある。）

◆ボランティアの確保・養成

ボランティアの登録人数は12名、内訳は、学生10人、社会人2人となっている。

仮に、ボランティアが急きょ来られなくなった場合は、同教室の一般講師が代役になることもある。

教員OBは、現在の学習指導要領や指導方法が違っている場合も多く、子どもが混乱するケースがあるため、原則的に採用しない。

[ボランティアの募集]

ボランティアの募集は、事業開始時の平成25年度は、教員養成を行う大学に県の担当者が説明に行った。

トライは、当事業のためのボランティアを集めるのではなく、トライの講師登録をしている学生の中から、「学習支援ボランティア事業を行う意思のある人を募る。」という方法を取っている。

具体的には、委託先事務所・教室での募集の掲示等で行っているが、独自のノウハウでボランティアを募集しているのが専門事業者の強みである。

[ボランティアの条件、登録手順]

委託先（トライ）で学力テスト及び事前面接を実施して意欲や適正を判断し登録しているが、この方法は、一般の講師募集でも行っているものである。

登録された講師の中から、学習支援ボランティア事業について募集を行い、応募した講師を面接し、意欲や適性を確認した上で現場に出てもらっている。

最近では、ボランティア活動が就職等で評価されるケースもあるため、特に、募集に際して人数が足りないということは発生していない。

[協力大学等]

三重大学や皇學館大学が中心となっているが、通常のトライグループの講師募集により登録された講師であるため、上記以外にも独自のルート等を使って募集している。

◆参加者の募集

参加者の募集は、県のホームページや、自治体の広報誌への掲載を行うとともに、母子福祉会を通じて対象家庭へ口コミによる呼びかけも行った。

同事業は、県のモデル事業であり、実施地域も津市限定であることから、県全域のPR等を行っていない。

◆事業の実績

現状の参加者は、教室、派遣合わせて41人（小学生15人、中学生26人）で、内訳は、4年生2人、5年生9人、6年生4人、中1は7名、中2は7名、中3は12名となっている。

生徒数は、平成25年度も40名程度と大きな変化はない。また、施設からの参加者も2人いる。

[学習参加状況]

ほとんどの生徒が週1回の指導日にきちんと参加している。また、指導日に参加できなかった場合は、可能な限り振り替えて指導している。

中には、家庭の事情等で来なくなる児童も存在する。

生徒が急に来なくなった場合は、県の担当者に事情を聞いてもらうが、多くは、勉強が嫌になったというよりも家庭の事情が理由の場合が多い（兄弟の世話等）

◆事業立ち上げに関して

[委託先の選定]

委託先は、民間の教育事業会社である㈱トライグループである。

公募により選定したが、スキルの高い講師をはじめ、独自の教材や教育ノウハウなど専門性が高いことを評価した。

[教室等場所の確保]

津市内では、委託事業者の教室や公共施設を使用した。

[庁内の調整]

同事業は、平成25年度から県のモデル事業として実施しているが、特に難しい庁内調整はなかった。

なお、県のモデル事業として一定の成果を収めたということで同事業は平成26年度で終了した。

平成27年度から新たに4市が実施主体として実施する同事業については、事業委託先は決まっていない。

4市では、多くがはじめて事業運営することになるため、県のモデル事業としての実績を情報提供する必要がある。

[他施策との関連]

生活保護世帯の学習支援事業とは対象者がダブらないように調整している。

◆事業の効果

多くの保護者から学習習慣の定着、学習意欲の向上、第1希望校への合格などの成果があったとの意見が寄せられている。

◆同事業への意見や考え方

県では、同事業に参加している家庭に対して、定期的にアンケート調査を行い、効果や意見等を収集分析している。

以下、アンケートから抜粋

[本人]

「以前より勉強する時間が増えた」

「より多くの質問を解決するのに週1回120分では足りないので指導時間を増やしてほしい」

[親]

「勉強に対する意識が変わり、自ら進んで宿題に取り組むようになった」など学習意欲が向上しているとの意見が多い。

「学習以外の受験や職業（この職業に就きたいならこういう勉強が必要）についてもアドバイスがほしい」との声も聞かれる。

[委託先]

意欲に通う生徒とそうでない（休みがち）な生徒に分けられるが、これは、親がこの事業に参加させる場合の目標やゴールが異なっていることが背景にある。

特に、休みがちな生徒は、家庭の事情による場合が多いと分析している。

[ボランティア]

生徒の意欲や学力、また目指す進路などにより、指導に当てられる時間が生徒によって差が出てしまう事があるといった声が聞かれる。

[自治体]

当事業は、1市をモデル地域として学習支援を実施したため、限られた子どもしか対象とできなかった。

◆現状の課題

平成 25、26 年度は県がモデル事業として1市（津市）で実施してきたが、対象となる母子家庭は全県的に存在しており、対象とする地域を拡大していく必要がある。

今後は、各市町が実施主体として行われるよう働きかける必要がある。

◆今後の目標

県内で学習支援を行う教室数を増やしていきたいので、今後は、多くの各市町にも広げていきたい。

当事業は、ひとり親家庭のニーズも高いと思われるため、事業が広がることを県としては期待している。

市町が当事業を実施する場合は、ボランティアの確保や社会福祉協議会や、地域の母子寡婦福祉団体の協力を得るなど地域課題も多いと考えている。

◆民間の学習塾への委託について

委託先を民間の学習塾としたことで、高いスキルを持った学習支援ボランティア（講師）を確保でき、一人ひとりにあわせた学習計画に基づく指導や適切な進路の相談などが可能となった。

委託先のトライによると、当事業を当社のような専門事業者が受託した場合、課題は場所（教室）の確保だとしている。

ボランティアの確保や派遣、教えるスキルなどは問題ないため、いかに、ニーズのある地域に適切な会場を確保できるかが課題としている。

◆実施要綱

三重県ひとり親家庭学習支援ボランティア事業実施要綱			
第1 趣旨	この事業は、学習環境に恵まれない母子家庭、父子家庭（以下「ひとり親家庭」という。）の児童に対して学習を支援したり、児童等の悩みや進学の相談などを受けられることができるボランティアによる学習支援を行うことで、学習習慣や生活習慣を確立し、学習意欲や進学率の向上を図ることを目的とする。		
第2 実施主体	この事業の実施主体は三重県とし、効果的な事業の実施が期待できる団体（以下「事業実施者」という。）に事業の一部を委託する。		
第3 事業内容及び対象者	<p>1 事業内容</p> ひとり親家庭の子どもは、親との死別・離婚等により精神面や経済面で不安定な状況におかれていることが多く、学習や進学の意欲が低下し、学習機会も充分に与えられていないことが多い。児童等の学習を支援したり、児童等から気軽に進学相談を受けられることができる大学生等のボランティア（以下「学習支援ボランティア」という。）による家庭等への派遣による学習支援を実施する。		
2 対象者	ひとり親家庭の概ね小学校高学年から中学生の児童を対象とする。 なお、必要に応じて、ひとり親家庭の親も対象とすることができる。		
3 実施方法等	<p>(1) コーディネーターの設置</p> この事業を実施するにあたり、事業実施者は、事業の企画・運営、学習支援ボランティアの募集・選定、資料や教材の作成、派遣調整等の管理を行うコーディネーターを1名設置すること。 なお、コーディネーターの選定にあたっては、県と協議すること。	<p>(2) 学習支援家庭名簿の作成等</p> 学習支援ボランティアによる支援を受けたいひとり親家庭は、学習支援家庭登録申請書（様式1）を事業実施者に提出し、事業実施者は、学習支援家庭名簿（様式2）を作成し、適正に管理すること。	<p>(3) 学習支援にかかる費用</p> 学習支援ボランティアによる支援は、無料とする。ただし、学習に要する参考図書・問題集などの教材及び学習場所への移動にかかる費用は、学習支援を受ける家庭の負担とする。

(4) 学習支援ボランティアの募集及び登録等
 学習支援ボランティアの募集及び登録については、以下の各号によること。
 ① 事業実施者は、ひとり親家庭の児童等の福祉の向上に理解と熱意を有する者であって、児童等に対して適切に学習支援ができる者を募集し、学習支援ボランティア登録簿(様式3)に登録する。
 ② 学習支援ボランティアの募集にあたっては、教員OBや大学生等の協力が得られるよう、関係機関に働きかけること。
 ③ 全ての学習支援ボランティアに対して、人権研修を実施すること。また、児童等への学習指導経験がない者に対しては、必要に応じ学習支援に係る研修を実施すること。
 ④ 学習支援ボランティアは、児童等に対し懇切な学習支援に努めるとともに、児童等の良き理解者として、進学相談等に応じること。

(5) 学習支援の申請等
 学習支援家庭名簿登録者で学習支援ボランティアによる学習支援を希望する者は、学習支援申請書(様式4)を事業実施者へ提出し、事業実施者は、直ちに内容を審査したうえで、学習支援の必要があると認めるときは、ひとり親家庭等への学習ボランティアの派遣による学習支援(以下「学習支援ボランティアの派遣」という。)を実施する。

(6) 学習支援ボランティアの派遣
 学習支援ボランティアの派遣の実施方法については、以下の各号によるものとする。
 ① 事業実施者は、3(5)の申請により学習支援ボランティアの派遣の必要があると認めるときは、コーディネーターが学習支援ボランティアを選定し、学習支援ボランティア活動依頼書(様式6)により学習支援ボランティアに依頼するとともに申請者に対し学習支援ボランティア派遣決定通知書(様式7)により通知をする。
 ② 派遣する学習支援ボランティアは、ひとりの児童等に対し1名とし、選定にあたっては、児童の状況や学習したい科目を考慮し、適切な人選に努めること。また、同一児童への学習支援は、原則として毎回同じ者が担当すること。但し、地域や家庭の状況により、家庭での学習支援ができない場合は、複数の児童(3人程度)を学習に適した場所に集めて学習支援ができる。
 ③ 派遣は、原則週1回とし、1回の派遣時間は2時間以内とする。
 ④ 派遣にあたっては、児童及び学習支援ボランティアの安全を考慮したコーディネートを行うこと。
 ⑤ 学習支援ボランティアは、児童等に対する学習支援の概要その他必要な事項を記録し、学習支援ボランティア活動報告書(様式5)により事業実施者に報告すること。

(7) 学習支援ボランティアの手当等
 学習支援ボランティアに対し派遣に要する経費として、1回あたり1,000円を支給する。事業実施者は、(6)⑤による活動報告書を受けたときはその内容を審査し、1ヶ月分をまとめて学習支援ボランティアに手当を支給するものとする。
 事業実施者は、学習支援ボランティアを被保険者としたボランティア活動保険に加入するこ

と。

第4 その他

(1) 事業実施者、コーディネーター、学習支援ボランティアの責務
 事業実施者、コーディネーター及び学習支援ボランティアは、その業務を行うにあたって、学習支援を受ける家庭・児童等の人権を尊重し、当該家庭に関し知り得た秘密を他にもらしてはならない。また、この事業から退いた後も同様とする。
 学習支援ボランティアは、この要領に定めるもの他、何人に対してもその業務に関する費用や報酬を請求してはならない。

(2) 関係機関との協力・連携
 事業実施者は、この事業を行うにあたって、県、市町、学校・教育委員会、母子福祉団体、民生・児童委員等との連絡を密にし、地域社会の理解と協力を得て常にひとり親家庭の状況を把握できる体制を整えるよう努めなければならない。

(3) 事業報告の提出
 事業実施者は、事業完了後速やかに事業実施報告書を作成し、県に提出すること。

この要領に定めるもののほか、三重県ひとり親家庭学習支援ボランティア事業に関し必要な事項は知事が別に定める。

附 則
 この要領は、平成25年4月1日から施行する。
 この要領は、平成26年4月1日から施行する。

◆参加者募集(チラシ)

ひとり親家庭の子どもの学習を支援します！
【学習支援ボランティアによる学習指導】受講生募集！

三重県では、「塾に通えない」「家で勉強を見てくれる人がいない」など勉強したいのにできない「ひとり親家庭」の子ども達への学習支援として、大学生等の学習支援ボランティアによる学習支援を行うことになりました。学習指導を受けたい子どもたちを募集します。

この事業は、三重県内で家庭教師派遣に実績のある「家庭教師のトライ」が三重県から事業を委託してまいります。

【受講対象者】

- 津市内に在住する児童扶養手当を受給中か同等の所得水準のひとり親家庭の子ども
- 学年：小学校4年生から中学校3年生

【学習指導内容】

- 学習方法：個別指導・理解度確認テスト(算数、数学、国語、理科、社会、英語)
- ※教科書中心の指導、学校の宿題、定期テスト対策、また、受験対策もできます。
- 指導回数：毎週1回(月4回)、1回120分の指導(曜日・時間帯相相談)
- 指導場所：家庭派遣による指導または学習支援教室(県内トライの各教室(津駅前校、津新町駅前校、久居駅前校)などで実施予定)
- 指導教師：大学生を中心に登録している家庭教師の中から指導にあたります。
- 学習期間：平成26年7月下旬～平成27年3月末
- 費用：費用はかかりません(教室への送迎費用や個人で用意する参考図書等を除く)

【学習相談・指導スタートまでの流れ】

- ① お問い合わせ・申込
- ② 説明会：学習支援のシステムについてご説明するとともに、お子さまの状況やご要望を確認します。平成26年7月19日(土)～21日(祝)の間に予定しています。
- ③ 教師の紹介連絡：トライより初回指導日時をご相談し、教師から自己紹介の連絡が入ります。
- ④ 指導スタート：方が一、相性面・指導面で気になることがあれば、トライ本部までご連絡ください。

【申込方法】
 別紙「学習支援家庭登録申請書」に必要な事項を記入のうえ、ご家庭の所得状況等が確認できる書類をつけて下記まで提出してください。(郵送または持参)
 ※応募者多数の場合、7月15日までに募集を締め切り、所得の状況や学年等により、受講生を選考しますので、あらかじめご了承ください。

★ 本学習支援事業の登録申込に関しては★
 三重県 健康福祉部 子育て支援課
 子育て家庭支援班 059-224-2271
 〒514-8570 津市広明町13番地

★学習支援内容のお問い合わせは★
家庭教師のトライ
 052-732-7333

様式1

学習支援家庭登録申請書

平成 年 月 日

三重県知事 様

申請者氏名 印

三重県ひとり親家庭学習支援ボランティア事業の対象家庭として登録したいので、下記のとおり申請します。

記

1 申請者(保護者)住所氏名

住 所	氏 名	電話番号(緊急連絡先)

2 対象児童

氏 名	性別	年齢	生年月日	在学学校名

3 家族構成(申請者・対象児童以外の同居者)

氏名	続柄	年齢	職業等	氏名	続柄	年齢	職業等

4 学習支援を受けたい理由や成果目標

5 希望する学習支援の方法(希望する学習方法に○をしてください。)

家庭派遣による指導 ・ 教室形式の指導

●添付書類(次のいずれかの書類をつけてください)

- ①児童扶養手当証書のコピー
- ②津市福祉医療費受給資格証(一人親家庭等)のコピー
- ③戸籍謄本、世帯員全員の住民票、控除額が記載された所得課税証明書(申請者)

※この申請書に記載されている個人情報、適切に管理し、本事業以外に使用いたしません。

出典：三重県

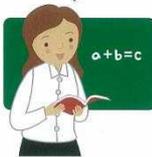
◆ボランティア募集 (チラシ)

将来教員を目指している大学生や、元講師職をしていた方必見！
学習指導にあたるボランティアスタッフ募集！

三重県では、ひとり親家庭の子ども達への学習支援として、大学生等の学習支援ボランティアによる学習支援を行うことになりました。
学習指導にあたるボランティアスタッフを募集します。

【事業概要】
母子家庭や父子家庭の子どもたちは、親との死別や離婚などで精神面や経済面で不安定な状況におかれていることから、学習環境に恵まれていないことが多いと言われています。
三重県では、平成25年度から、ひとり親家庭の子どもたちに学習を支援したり、児童等からの進学相談などを受けることができる「学習支援ボランティア」を家庭等へ派遣し、子どもたちの学習環境の改善を図ります。
この事業は、三重県内で家庭教師派遣に実績のある「家庭教師のトライ」が、三重県から事業を受託し進めています。

子どもたちの夢と一緒にサポートしませんか？



【ボランティアスタッフ登録・指導スタートまでの流れ】
① 仮登録：家庭教師のトライ 三重校 (059-229-1022) までお電話ください。
② 講習会：適正検査を行い、採用決定（登録）後、性格別指導法やトライ式学習法をお教えします。
③ 個別面談：実際ご紹介するお子さまの資料をもとに具体的な指導法をお伝えします。
※一人一人に合った指導プランをトライのスタッフがお伝えします。
④ 初回指導：指導内容をトライへ報告（書面）
⑤ 指導フォロー連絡：指導を行う上で困ったら、トライのプランナーに相談できます。
※学習指導だけでなく進路相談、学校情報なども相談できます。

【応募資格】
●大学在学中、もしくは大学既卒者
●小中学生の学習指導ができる方（教員免許・車持ちの方優遇紹介いたします）

【ボランティア内容】
●指導回数：1家庭あたり月4、5回2時間指導
※交通費として1回の指導あたり1000円支給

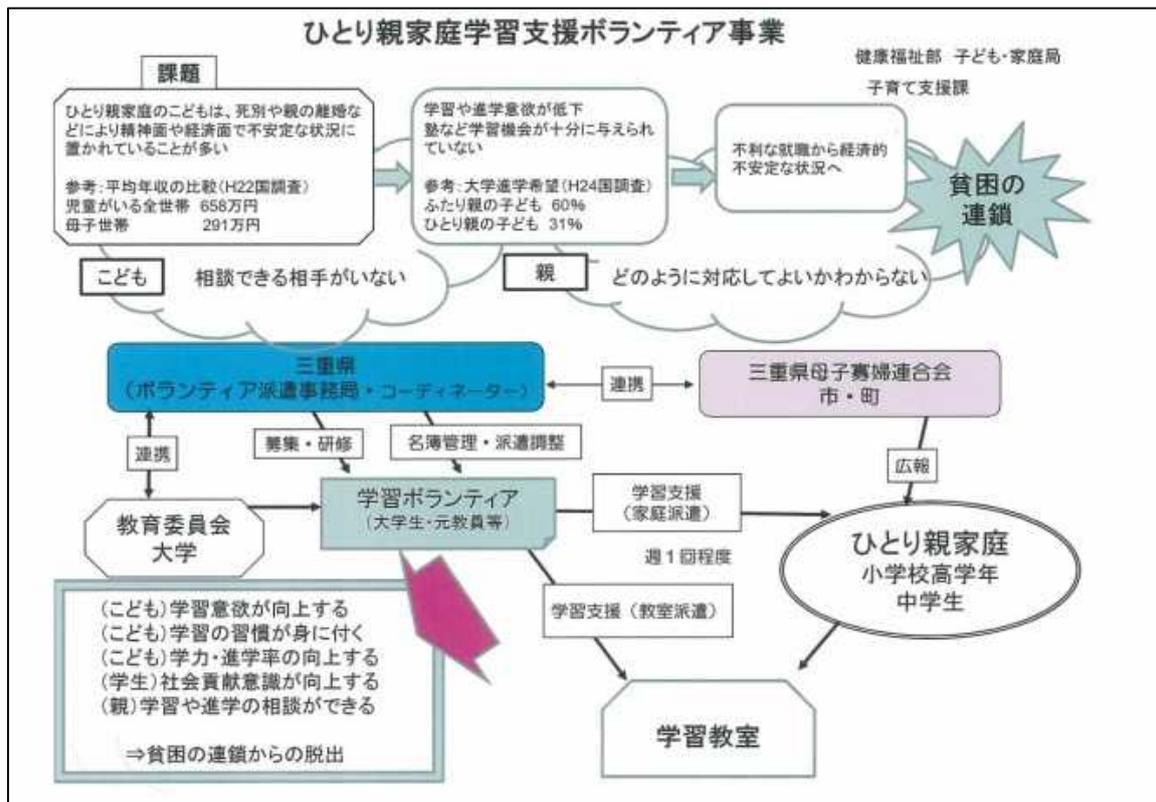
【指導・派遣場所】
●県内のお申し込み各ご家庭宅 ●津・鈴鹿・四日市市内の学習支援教室（教師1：生徒2、3指導）
【締め切り】
平成26年11月8日まで随時募集しております。（定員埋まり次第締め切らせていただく場合がございます。）

★本事業の趣旨にご賛同いただける方のボランティアスタッフ登録はこちら★

家庭教師のトライ 三重校 059-229-1022

出典：三重県

◆事業イメージ図



出典：三重県